

第1次  
中央市長期総合計画

後期基本計画 平成25年度～平成29年度

概要版

実り豊かな生活文化都市



中央市

# 総合計画後期基本計画について



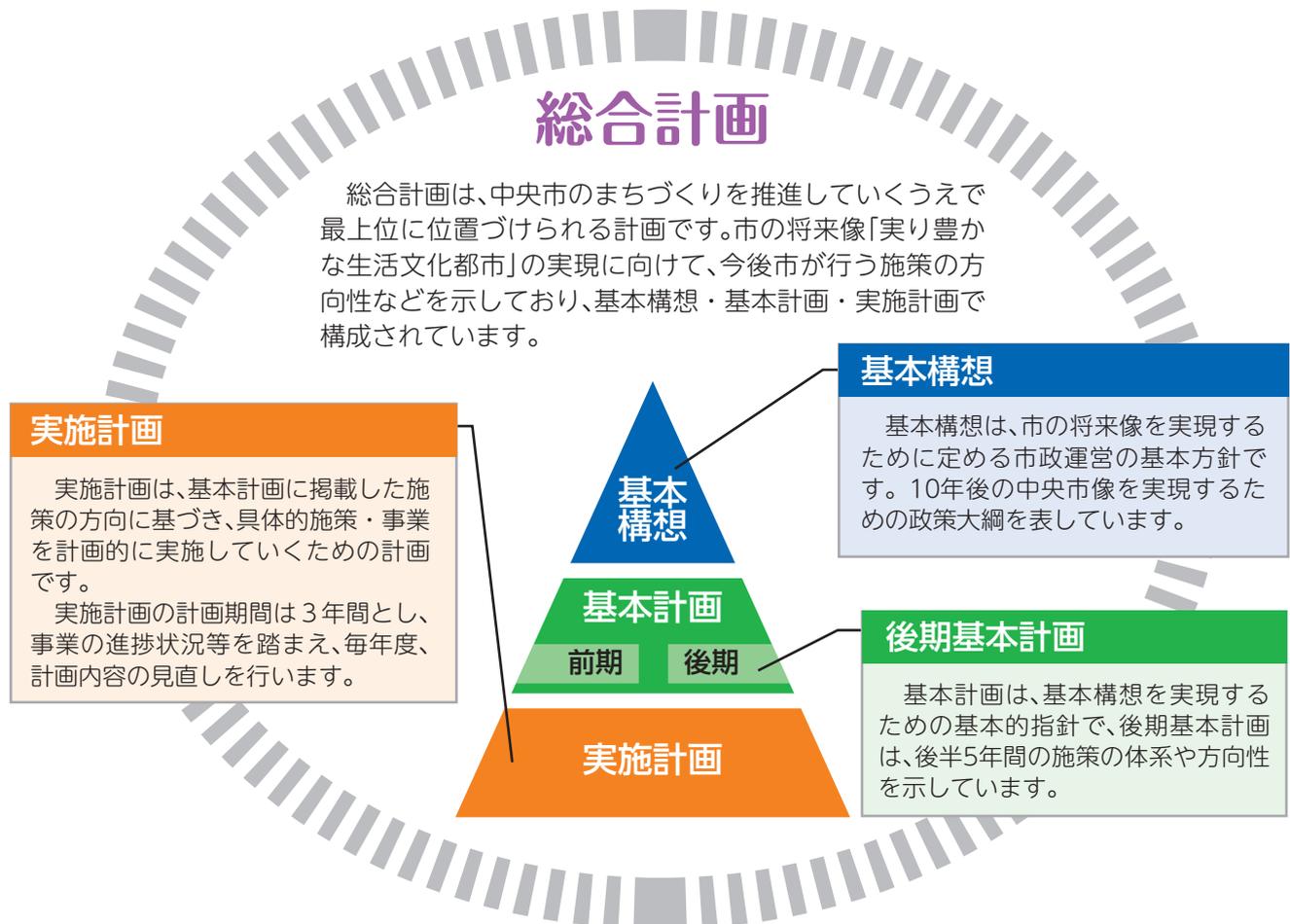
## 1. 計画策定の趣旨

第1次中央市長期総合計画（平成20年度～平成29年度）の前期5か年が終了するにあたり、この間、少子高齢化の進展、世界的な景気の悪化、東日本大震災による安全・安心への意識の高まりなど、本市を取り巻く情勢は大きく変化しています。

こうした社会的背景を踏まえ、本市の将来像「実り豊かな生活文化都市」の実現に向け、総合計画の基本構想を継承しつつ、新たな行政課題への対応とさらなる計画の推進を図るために、前期期間の取り組みを検証し、現状の把握を行い、市民のみなさんの意見を反映するなかで、後期5か年を計画期間とした「後期基本計画」として再構成しました。

## 2. 計画の構成と期間

計画の構成は下記の図のとおりです。また、第1次中央市長期総合計画の計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間で、後期基本計画は、この期間の後半に当たる平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とします。



※総合計画後期基本計画及び実施計画は、市ホームページ、各庁舎窓口等で公表しています。

# 計画改定3つのポイント

後期基本計画の特徴として、次の3点が挙げられます。これらの特徴を活かし、市の将来像「実り豊かな生活文化都市」の実現を着実に図って行きます。

1

新たな施策として「リニア中央新幹線を活かしたまちづくり」と「こころの健康づくり支援体制整備」を追加しました。

「リニア中央新幹線」については、市で行う全ての施策においてリニアの効果を広く享受できるように、リニアを活かした今後のまちづくりの基本方針等の策定にあたります。

また、「こころの健康づくり」では、深刻な社会問題となっている「こころの病」に対して、自殺対策推進計画などにに基づき相談体制を整備し、自殺予防にむけて早期対応を図ります。



2

市民満足度の向上にむけて「重点施策」を設定しました。

後期基本計画を策定するにあたり、市民アンケート調査を行い、市の取り組みに関する重要度と満足度について伺いました。

アンケートの結果から、「市民意識として重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い」と判断される「行財政改革」、「防災体制」、「交通安全・防犯対策」、「高齢者、障がい者の福祉」などの分野に該当する11の施策を「重点施策」として設定しました。

これらの施策について今後重点的な取り組みを行い、市民満足度のさらなる向上に努めます。

※重点施策については、3・4ページの体系図で表示しています。

3

「実施計画」を策定し、着実に計画を推進します。

後期基本計画の策定と併せて、後期基本計画実施計画「実り」（平成25年度～平成27年度）を策定しました。

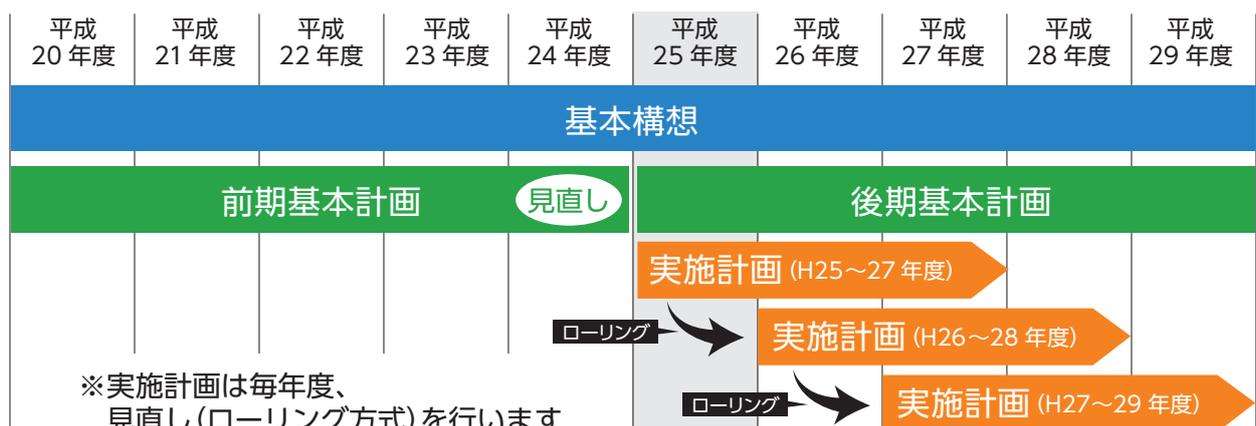
後期基本計画に位置づけられた各施策の具体的な実施内容等を定めることにより、今後3年間の主要事業の方向性を定め、予算編成の指針として、限られた財源の中で効率的かつ計画的な施策の推進を図ります。

実施計画は、進捗状況等を踏まえ「新規・主要事業ヒアリング」※、当初予算編成等を経て毎年度計画内容の見直しを行います。（ローリング方式といいます）

※ 新規・主要事業ヒアリング

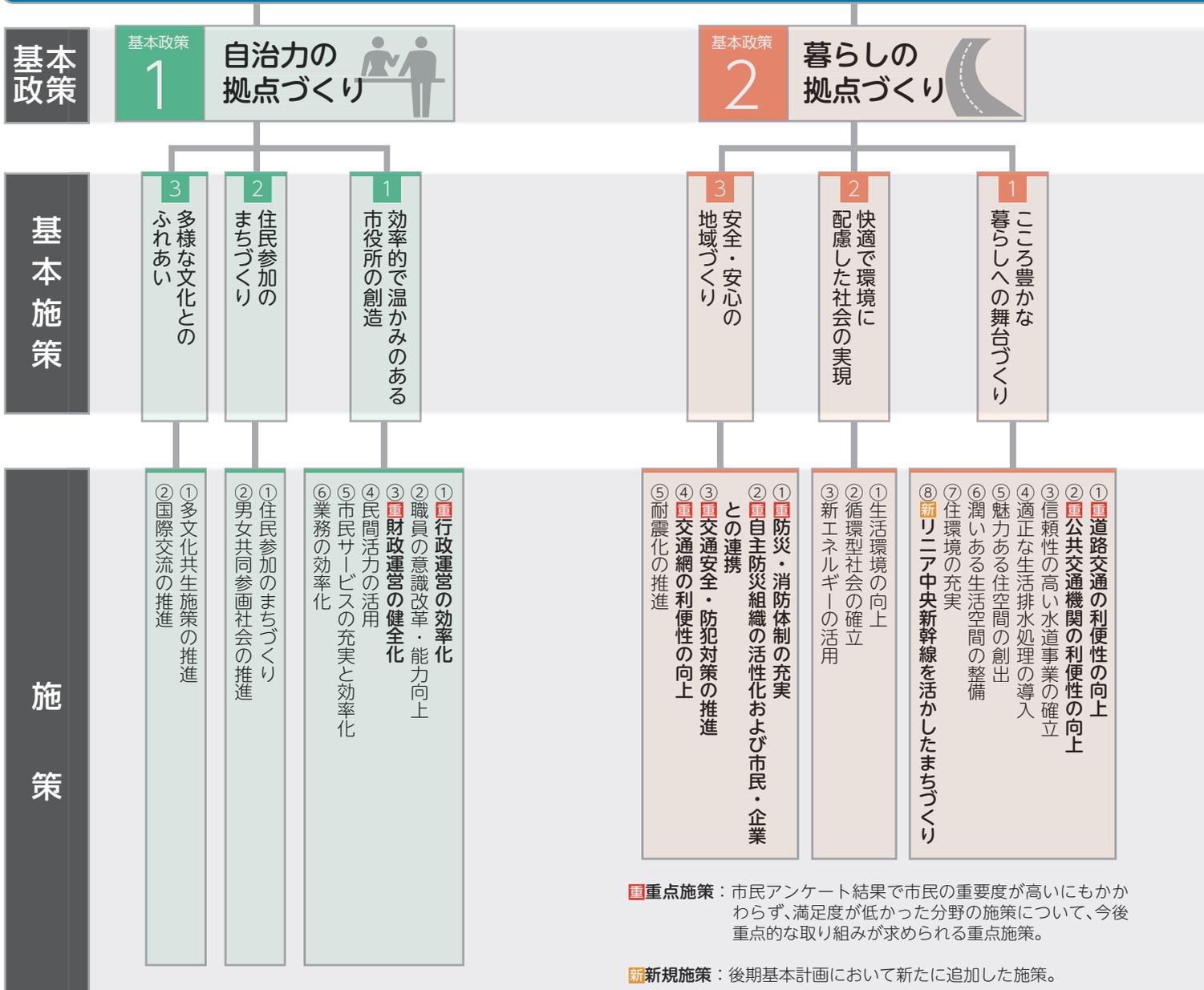
翌年度の予算要求前に、各課の新規及び継続主要事務事業等について市長がヒアリングを行い、その目的、効果、財源等を検証し、多様化する行政需要への対応と予算の適正化にむけた調整を図るものです。

## 第1次長期総合計画 見直しの流れ



# 第1次中央市長期総合計画

| 市が目指す将来像 | 実り豊かな



**重点施策**：市民アンケート結果で市民の重要度が高いにもかかわらず、満足度が低かった分野の施策について、今後重点的な取り組みが求められる重点施策。

**新規施策**：後期基本計画において新たに追加した施策。

## 1 自治力の拠点づくり

「行政運営の効率化」では、市民アンケートの結果からも意見が多かった、「行財政改革」推進の一環として、公共施設の体系的な見直しを行います。

また、市庁舎については、既存の庁舎を増改築することを前提とした「1本庁舎2支所体制」の構築にむけた事業を進めます。これにより、行政サービスの真のワンストップ化、そして、地域防災の拠点として、市民の期待に応えて行きます。

## 2 暮らしの拠点づくり

「道路交通の利便性の向上」では、市内のアクセス向上を図るため「田富玉穂大津線の延伸事業」※を計画しています。

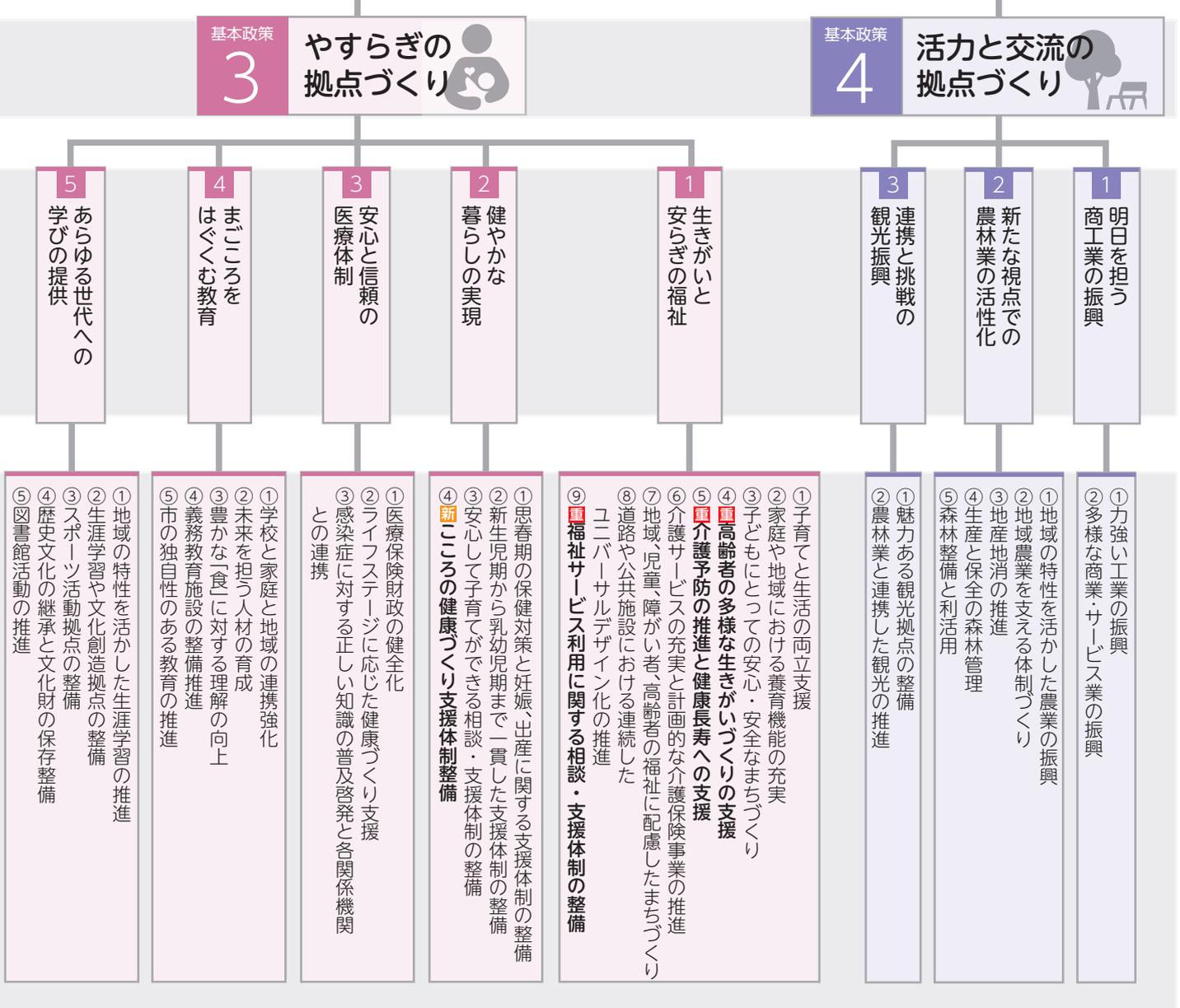
「リニア中央新幹線を活かしたまちづくり」では、山梨県リニア活用基本構想等を踏まえ、中央市においてのリニアを活用したまちづくりの基本方針等について検討を行います。また、庁内の体制を整備し、市のあらゆる施策においてリニアを活かした活力あるまちづくりを進めます。

基本施策「安全・安心の地域づくり」では、「防災・消防体制の充実」、「自主防災組織の活性化および市民・企業との連携」、「交通安全・防犯対策の推進」など、市民の安全・安心に向けた取組みについて、今できることから将来的な計画まで、あらゆる角度から検証し、推進していきます。

※田富地区と玉穂地区を結ぶ市道の未施工区間、JR身延線東花輪踏切から県道中府市川三郷線までの延伸事業

# 後期基本計画 施策体系図

## 生活文化都市



### 3 やすらぎの拠点づくり

「**こころの健康づくり支援体制整備**」においては、こころの健康に関するさまざまな問題について、関係機関と連携を図りながら、個別に相談に応じられる体制を整備し自殺予防のための早期対応を図ります。

次代を担う子どもたちへの施策として、「**豊かな「食」に対する理解の向上**」では、各学校の給食施設のセンター化を計画しています。

「**義務教育施設の整備推進**」では大規模改修の時期を迎えた田富北・田富南及び豊富小学校の大規模改修工事を計画しています。

### 4 活力と交流の拠点づくり

「**地域の特性を活かした農業の振興**」では、市の特産農産物のブランド強化にむけて、観光事業との連携も図るなかで、生産の奨励と販売の強化を推進します。

「**地産地消の推進**」では、「道の駅 とよとみ」「農産物直売所 た・から」への支援を進め、地産地消のさらなる推進を図ります。

# 本市の人口

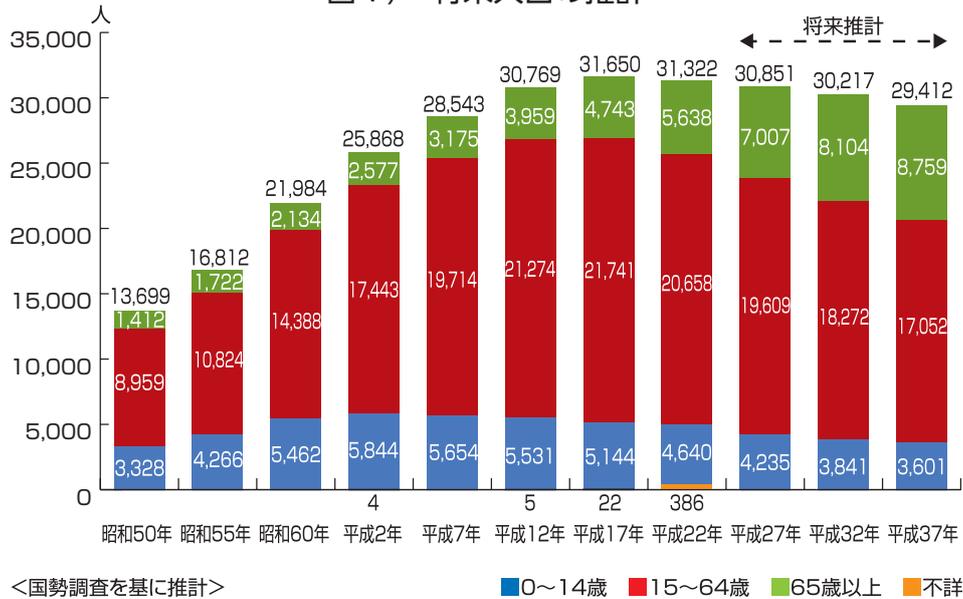
## (1) 将来の人口

5年に1度実施される国勢調査によれば、本市の人口は一貫して増加傾向が続いていましたが、平成17年の31,650人をピークに、平成22年には減少に転じています。

5歳階級のコーホート要因法<sup>1</sup>\*による今後の人口推計によれば、今後も減少傾向が続くことが予想されます。

その内訳をみると、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少し、その分65歳以上の高齢者人口が増加すると予想されます。その結果、平成22年現在18.2%（年齢不詳を除く）だった高齢化率は、10年後の平成32年には26.8%、15年後の平成37年には29.8%にまで上昇することが予想されます。

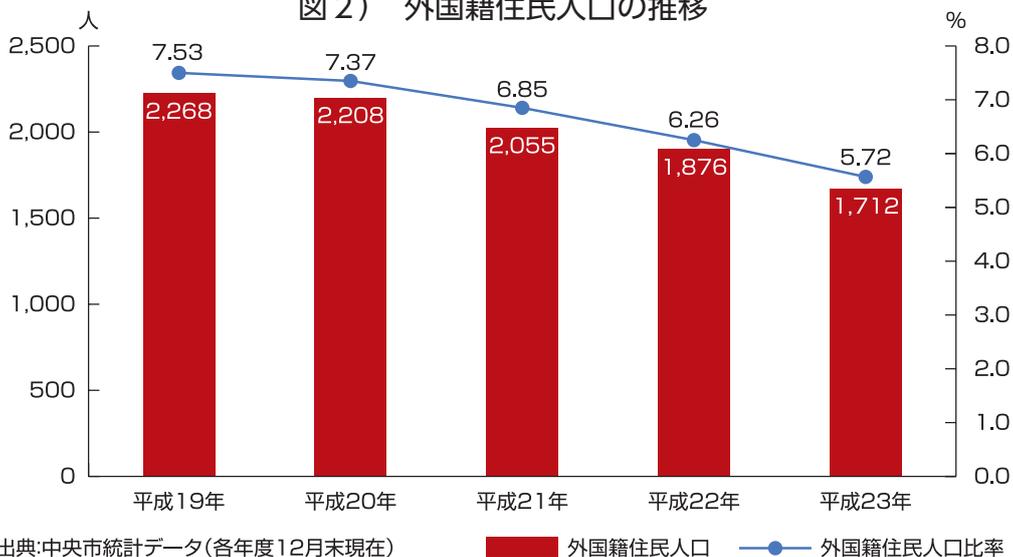
図1) 将来人口の推計



## (2) 外国籍住民の人口

外国籍住民の人口比率は平成19年の7.53%をピークに減少し、平成23年には5.72%と減少傾向が続いています。（※平成24年は1,457人(△255人)、4.64%(△1.08%)）

図2) 外国籍住民人口の推移



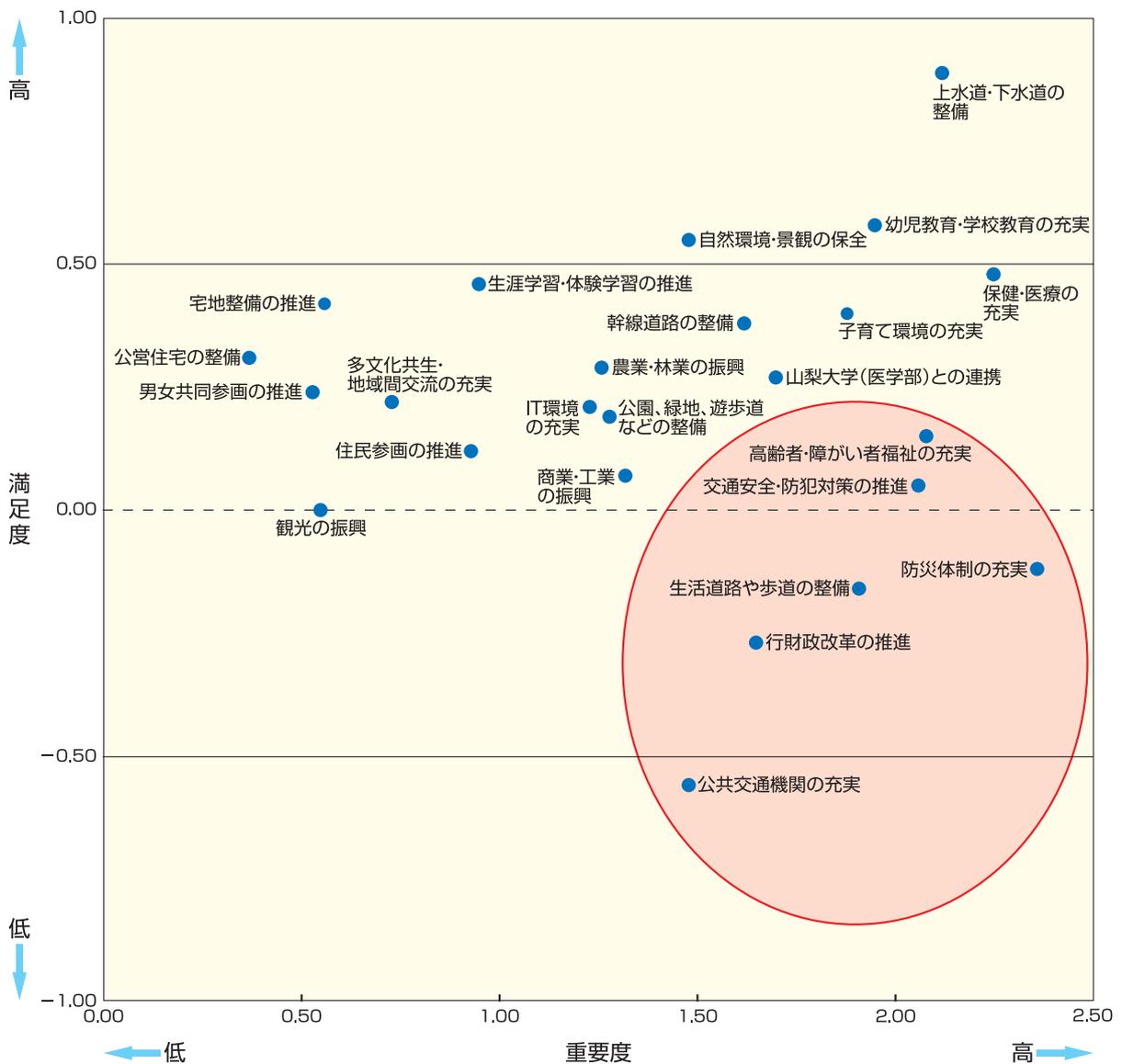
<sup>1</sup>※ コーホート要因法 人口の変動要因(生存率、移動率等)を加味した男女・年齢階層別の人口を積み上げて計算する方法を言います(コーホートとは、ある年に生まれた人間の集団「同時出生集団」の意味)。

## 市民アンケートより

本計画を策定するにあたり、市民にアンケート調査を実施しました。その結果の中から、市の取り組みに関する住民の重要度と満足度に関する調査結果を以下に示します。

図3中に円で囲ったグループは、「市民意識として重要度高いにもかかわらず、満足度が低い」と判断される施策分野です。このグループには、「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」、「行財政改革の推進」、「生活道路や歩道の整備」、「防災体制の充実」、「交通安全・防犯対策の推進」、「高齢者・障がい者の福祉の充実」が含まれます。これらの施策分野について、重点的な取り組みが求められています。

図3) 市の取り組みに関する重要度と満足度



※計算式  $\{(\text{きわめて重要である}) \times 3 + (\text{やや重要である}) \times 1 + (\text{あまり重要ではない}) \times (-1) + (\text{まったく重要ではない}) \times (-3)\} / \text{回答者数}$   
 $\{(\text{とても満足している}) \times 3 + (\text{やや満足している}) \times 1 + (\text{やや不満である}) \times (-1) + (\text{とても不満である}) \times (-3)\} / \text{回答者数}$

## —中央市市民憲章—

中央市は、実り豊かな生活文化都市を目指しています。  
わたくしたちは、長い歴史と自然の恵みにはぐくまれた郷土を愛し、心温かく  
希望にあふれるまちを築くため、ここに市民憲章を定めます。

- 1 緑豊かな自然を守り、やすらぎのまちをつくります
- 1 文化と伝統に誇りをもち、未来を拓くまちをつくります
- 1 元気に働き、豊かで活力あるまちをつくります
- 1 地域の輪を広げ、笑顔のまちをつくります
- 1 心と体を鍛え、まごころあふれるまちをつくります



市の花「れんげ草」



市の木「桜」



市の鳥「しらさぎ」

第1次中央市長期総合計画  
後期基本計画(平成25年度～平成29年度)

概要版